

農地転用届出部数および添付書類

(代理人の場合は委任状が必要となります)

申請部数 : 旧今治市内の土地 1部

: 旧町村内(大西・波方)の土地 2部

必要な書類・土地登記全部事項証明書 6か月以内のもの

- ・位置図
- ・届出者の住民票抄本(法人は法人登記事項証明書)
- ・土地改良区受理証明書または地区総代同意書の写し
- ・その他、場合により必要となる添付書類もあります。

詳細についてはお問い合わせください。